

【日時】

令和3年2月2日（火）13：15～

【場所】

菊川市総合保健福祉センター プラザけやき 2階 201 会議室

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画の計画案について
  - (2) 計画策定に係る答申（案）について
- 4 閉会

【議事録】

- (1) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画の計画案について

【質疑なし】

(委員長) これまでこの委員会でご意見をいただき、今回の計画案をもって第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画の最終案とすることになるが、このことについて皆様の承認をお願いしたい。承認をいただける方は挙手をお願いします。

(一同) (挙手)

(委員長) ありがとうございます。全員賛成と認め、本計画案を最終案とすることとする。

- (2) 計画策定に係る答申（案）について

(委員) 「2 認知症施策の推進」について、上から6行目、「認知症の人の意見等に基づく施策の推進が出来るような体制」ということだが、ここは「認知症の方を介護している家族の意見」などに変えられないか。

(事務局) 認知症の方本人の意見を尊重する事業の実施等については、国の大綱に示された市町村で今後進めていかなければいけない事項の中の一つに含まれているものである。認知症の方、特に高齢の方で認知機能が落ちてきている方以外にも、若年性認知症の方、軽度の認知症（MCI）の方、そういった様々な症状に個人差がある。現在、県で若年性認知症の方の意見を聞く機会を準備してくれており、そういった方のご意見を参考にし

ながら本市の事業についても参考にさせてもらい、実施していくという内容のためご理解いただきたい。

(委員長) 認知症の人から意見を聞き取るのではなく、認知症にも色んな重度の人から軽度の人までいるから、その人たちの気持ちも汲んでということだよいか。

(事務局) そういうことである。

(委員長) そのようなイメージであれば、言葉の綾ではあるが、よろしいか。

(委員) はい。

(委員長) それではこのことについては、文章は直さないということをお願いする。委員の皆様におかれましては、この答申案を委員会の総意として市長に答申することについて、承認をお願いしたい。承認いただける方は挙手をお願いする。

(一同) (挙手)

(委員長) ありがとうございます。全員賛成と認め、本答申案を委員会の総意として市長にお渡しすることとする。